



調査レポート

# 国連におけるIPLSA、何君堯、および 国家連動型NGOに関する包括的分析

一般社団法人 / 右合の衆

発行日：2026年3月21日

## 要約 (Executive Summary)

本レポートは、香港を拠点とする「国際公益法律サービス協会（IPLSA）」および創設者・何君堯（Junius Ho）氏の活動実態を包括的に分析したものである。IPLSAは、名目上は公益的法律支援を掲げる非政府組織（NGO）であるが、実態は中国の国家戦略に完全に連動したGONGO（国家連動型NGO）として機能している。

本稿では、同組織が国連経済社会理事会（ECOSOC）の協議資格を取得後、人権理事会等の国際プラットフォームをどのように利用し、中国の行動を正当化する一方で西側諸国を攻撃する「ローフェア（法律戦）」を展開しているかを詳述する。特に、先住民族の権利や「反植民地主義」という進歩的な言説を流用し、沖縄（琉球）の歴史的背景や現地関係者を巻き込むことで、日米安全保障体制に対する高度なカウンター・ナラティブを構築している点に強い警鐘を鳴らす。

## 目次

---

<b>1</b>	<b>イントロダクション</b>	<b>2</b>
<b>2</b>	<b>IPLSAの組織的背景と活動パラダイム</b>	<b>2</b>
2.1	設立と法的・公的位置づけ	2
2.2	「プロボノ（公益）」概念の再定義と国家戦略への従属	2
2.3	国家安全教育センター（NSEC）を通じた社会的統制	2
<b>3</b>	<b>創設者・何君堯（Junius Ho）の政治的プロフィール</b>	<b>3</b>
3.1	2019年元朗襲撃事件における行動	3
3.2	過激なレトリックとマイノリティへの攻撃	3
3.3	学術的称号の剥奪と中国本土からの授与	3
<b>4</b>	<b>国連プラットフォームにおけるローフェア（法律戦）</b>	<b>3</b>
<b>5</b>	<b>先住民族の権利に関する演説：言説操作の事例分析</b>	<b>5</b>
5.1	スリランカ「サム」コミュニティの虚構	5
5.2	「ロク諸島」としての琉球・沖縄の言及と歪曲	5
<b>6</b>	<b>沖縄（琉球）を標的とした戦術的動員</b>	<b>5</b>
6.1	国連周辺イベント（サイドイベント）の開催	5
6.2	動員の狙いと「カウンター・ナラティブ」の構築	6
<b>7</b>	<b>結論</b>	<b>6</b>

# 1 イントロダクション

---

近年、国際連合をはじめとする多国間プラットフォームにおいて、権威主義国家が自国の政策を推進・擁護するために、実質的に国家の統制下にある「国家連動型NGO（GONGO: Government-Organized Non-Governmental Organization）」を活用する事例が急増している。本レポートは、香港を拠点とする「国際公益法律サービス協会（IPLSA）」を対象に、その組織的背景、創設者の政治的プロファイル、および国連における具体的なアドボカシー活動を詳細に分析するものである。

## 2 IPLSAの組織的背景と活動パラダイム

---

### 2.1 設立と法的・公的位置づけ

国際公益法律サービス協会（IPLSA: International Pro Bono Legal Services Association）は、2018年4月に香港にて正式に設立された。共同創設者は、K.C. Ho & Fong法律事務所のシニアパートナーである何君堯（Junius Ho Kwan-yiu）氏とCasey K.C. Ho氏である。

同組織は、香港内国歳入条例第88条に基づく免税特権を持つ慈善団体として登録されている。特筆すべきは、IPLSAが単なる民間団体ではなく、香港の選挙制度において公的な影響力を行使できる点である。同組織は香港選挙委員会の第2セクター（専門職セクター）のメンバーであり、法曹界に割り当てられた30の法定投票団体の1つとして機能している[2]。

### 2.2 「プロボノ（公益）」概念の再定義と国家戦略への従属

IPLSAは「プロボノ（無料の公益的法律サービス）」を標榜しており、これまでに香港内で6,000件以上の無料法律相談を実施した実績を主張している。しかし、その活動の核心は従来の社会的弱者の救済にはない。同組織は、香港の法曹界を中国主導の「一带一路構想（Belt and Road Initiative）」へ統合することを目指した法的トレーニングやセミナーを積極的に実施しており、「公益」という概念を中国の国家主導のマクロ経済・外交戦略と結びつけ、それに奉仕するものとして再定義している。

### 2.3 国家安全教育センター（NSEC）を通じた社会的統制

IPLSAの活動における最も顕著な国内的役割は、その傘下にある「国家安全教育センター（NSEC: National Security Education Centre）」の運営である。藍鴻震の指揮のもと、同センターは香港の教育セクターに対する思想的統制の最前線に立っている。

- **カリキュラムへの介入:** 「国家安全教育カリキュラム枠組み」策定のためのセミナーを主催し、教育現場への国家安全保障概念の浸透を図っている。
- **教員への思想的再教育:** 陝西師範大学など中国本土の機関と連携し、香港の教師を対象とした「国家級トレーニング」プログラムを促進している。
- **監視活動:** 香港の学校における「通識教育（リベラル・スタディーズ）」の指導内容を監視し、北京の意向に反する教育が行われないよう圧力をかけている。

### 3 創設者・何君堯（Junius Ho）の政治的プロフィール

---

IPLSAの方向性を決定づけているのが、創設者である何君堯氏の強硬な政治的スタンスである。彼は1962年香港・屯門生まれ。イギリスで法学士を取得し、香港、シンガポール、イングランド・ウェールズで弁護士資格を保有。2003年には「中国委託公証人」に任命され、2011年には香港弁護士会会長を務めたエリート法曹である。現在、香港立法会（選挙委員会枠）議員であり、最も声高な親北京・建制派（親体制派）の一人として知られる。

彼の経歴には、その極端な政治的立場を示す複数の重大な論争が存在する。

#### 3.1 2019年元朗襲撃事件における行動

2019年の逃亡犯条例改正案に対する大規模な抗議活動の最中、同年7月に新界の元朗駅で、白い服を着た正体不明の集団が市民や抗議者を無差別に襲撃する事件が発生した。この直前、何氏が襲撃グループの一部と握手を交わし、親指を立てて「あなた方は私の英雄だ」と称賛する様子が映像で確認された[5]。彼は後に、彼らは「自らの家を守っていただけだ」と擁護する発言を行っている。

#### 3.2 過激なレトリックとマイノリティへの攻撃

何氏は政治的反対派に対し「容赦なく殺される」べきであるといった過激なレトリックを公の場で使用してきた。また、社会的マイノリティに対しても攻撃的であり、LGBTQ+の権利拡大や同性婚の法制化に強く反対。香港での「ゲイ・ゲームズ」開催に対しても、「国の安全保障を脅かす」「社会の道徳的基盤を破壊する」として強硬に抗議活動を行った。

#### 3.3 学術的称号の剥奪と中国本土からの授与

上記の元朗襲撃事件での振る舞いや、社会的少数者への差別的発言、過激なレトリックが国際的な批判を浴びた結果、2019年10月、彼の母校である英国アングリア・ラスキン大学は彼に授与していた名誉法学博士号を取り消すという異例の措置をとった[4]。しかし、この措置からわずか2ヶ月後の同年12月、北京の中国政法大学は彼に対し名誉博士号を授与した。これは、西側諸国から非難される強硬な姿勢こそが、北京の体制側からは「愛国者」として高く評価されるという政治的構図を如実に示している。

### 4 国連プラットフォームにおけるローフェア（法律戦）

---

IPLSAは香港国内での活動にとどまらず、国際舞台へとその活動領域を拡大している。2022年12月、IPLSAは国連経済社会理事会（ECOSOC）から特別協議資格を付与された[3]。これにより、国連事務所へのアクセス権、人権理事会（UNHRC）等の公式会議での文書提出や口頭陳述の権利を獲得した。これはGONGOが国連システムに浸透する際の典型的な手法である。

表 1: 国連人権理事会（UNHRC）等におけるIPLSAの主な活動履歴

時期・セッション	主なテーマ	発言内容および提出文書の詳細
2022年12月	ECOSOC資格取得	国連経済社会理事会から特別協議資格を付与され、公式なアクセス権を獲得。
第55回 (2024年3月)	香港基本法第23条	何君堯氏が自ら演説に立ち、国際的な懸念が高まっていた香港基本法第23条（国家安全条例）の立法化を「憲法上の義務」であり、適法かつ正当であると擁護[6]。
第57回 (2024年9月)	米国制裁の批判	米国政府による香港の法執行機関・司法当局者に対する制裁措置について、これが「国際法違反であり、内政干渉である」と非難する公式報告書を提出。
第58回 (2025年3月)	英国BNOビザ非難	英国が導入したBNO（英国海外市民）ビザ制度を標的とし、これが香港市民を保護するものではなく、移民に対する「あからさまな搾取」であると非難。
第58回 (2025年3月)	ICC制裁非難とパレスチナ問題の結合	米国による国際刑事裁判所（ICC）への制裁を非難。これをパレスチナ問題と意図的に結びつけ、「米国の二重基準」を国際社会にアピール。
第61回 (2026年3月)	沖縄と先住民の権利	【サイドイベント】ジュネーブ・プレスクラブにて沖縄関係者を招致し、「軍事主義と拡張主義の時代における人権」と題したイベントを開催（詳細第6章）[7]。

## 5 先住民族の権利に関する演説：言説操作の事例分析

---

IPLSAの活動において顕著なのが、国連人権理事会で「先住民族の権利」という枠組みを利用して、西側諸国を攻撃する戦術である。しかし、彼らの演説には事実関係の重大な誤認や、意図的な曲解が含まれている[1]。

### 5.1 スリランカ「サム」コミュニティの虚構

国連の演説において、IPLSA代表者は「スリランカの『サム (Samu)』コミュニティが支配的な政権下で不正義に直面している」と声高に主張した。しかし、人類学的・歴史的事実として、スリランカに「サム」という公式に認識された先住民族は存在しない（スリランカの主要な先住民はヴェッタ人である）。

この主張は、北欧の先住民である「サーミ (Sámi)」との混同、あるいはスリランカの少数民族である「タミル (Tamil)」の誤発音に基づく可能性が高い。基礎的な事実確認すら欠如したこの演説は、彼らの目的が真の先住民保護にあるのではなく、人権理事会の場を借りて「どこかの国で西洋的価値観に反する不正義が行われている」という体裁を取り繕うための、極めて杜撰なプロパガンダであることを示している。

### 5.2 「ロク諸島」としての琉球・沖縄の言及と歪曲

同じ演説の中で、IPLSA代表者は「ロク (Roku) 諸島の先住民」が「外国の存在により軍事化に耐えている」とし、「アメリカの支配下にあるロク諸島の窮状」と表現した。「ロク」が「琉球 (Ryukyu / 沖縄)」を指していることは文脈から明らかである。

ここで彼らは、日米安全保障条約に基づく米軍の適法な駐留を、「違法な植民地事業」や「征服の権利」に基づく軍事化であると国連の場で再定義しようと試みている。「反植民地主義」という進歩的な用語をハイジャックし、日米同盟を人権侵害の枠組みに押し込もうとする意図的な言説操作である[6]。

## 6 沖縄（琉球）を標的とした戦術的動員

---

本調査において最も深刻な懸念を惹起するのは、IPLSAが沖縄（琉球）を対象とした高度な情報戦・ローフェアを展開している事実である。彼らは単なる議場でのスピーチにとどまらず、実際の沖縄関係者を国連周辺に動員し、自らの政治的主張の「顔」として利用している。

### 6.1 国連周辺イベント（サイドイベント）の開催

IPLSAは、第61回国連人権理事会（2026年3月開催）の期間に合わせ、ジュネーブ・プレスクラブにおいて「軍事主義と拡張主義の時代における人権 (Human Rights in the Era of Militarism and Expansionism)」と題するサイドイベントを主催した[7]。このイベントには、IPLSA創設者の何君堯氏が登壇しただけでなく、以下の沖縄関係者が「特邀（特別招待）スピーカー」として招致された。

- **比嘉光龍 (Byron Fija) 氏:** 琉球大学特別研究員であり、琉球語や文化の保護に努める著名な学者・活動家。
- **Keisuke Nishihara氏:** 沖縄の伝統楽器である三線の奏者。

## 6.2 動員の狙いと「カウンター・ナラティブ」の構築

このイベントの目的は、琉球の言語や伝統音楽といった文化的・学術的要素を前面に押し出すことで、イベント全体に「純粋な文化保護・先住民の権利擁護活動」というオーセンティック（真正）な外形を持たせることにある。

背後にある真の政治的狙いは以下の通りである。

1. **米軍基地問題の国際的な人権問題化:** 沖縄の米軍基地問題を、日米の安全保障上の課題から「先住民族の抑圧」という普遍的な人権課題へと論点をすり替える。
2. **中国の拡張主義への批判の相対化:** 中国が台湾海峡や南シナ海で行っている軍事拡張主義に対して国際社会からの批判が高まる中、IPLSAは「アメリカこそが沖縄を軍事化し、先住民を抑圧している拡張主義国家である」という**カウンター・ナラティブ（対抗言説）**を展開している。

この手法の巧妙さは、動員された現地の学者や文化人が、自らの純粋な文化保護活動が、他国の国家戦略（西側陣営の分断工作）のツールとして利用されていることに必ずしも自覚的ではない可能性が高い点にある。

## 7 結論

国際公益法律サービス協会（IPLSA）および何君堯氏の活動は、豊富な資金力を背景に国連のメカニズム（ECOSOCステータス）を悪用する国家連動型NGO（GONGO）の典型例である。

彼らは国連会議の物理的な発言枠やサイドイベントの空間を占有（ゾーンの飽和化）し、「人権」「脱植民地化」「先住民族の権利」といった国際社会が尊重する進歩的な理念や用語を流用して、日米欧の民主主義陣営を非難する非対称な外交戦（ローフェア）を展開している。

特に、スリランカの事例に見られるような杜撰な事実認識を露呈する一方で、沖縄（琉球）に関しては、日米安保体制を掘り崩すための戦略的カードとして、現地有識者をジュネーブに招致するまでに至っている。これは単なる言論活動を超えた、民主主義国家の内部における分断を煽る深刻な影響工作（インフルエンス・オペレーション）であり、国際社会および日米両政府は、国連というプラットフォームがこのような権威主義国家のプロパガンダにハイジャックされている現状に対し、強い警戒と対策を講じる必要がある。

## 参考文献・参照元

---

- [1] 著者不明 (2026). 『国連におけるIPLSA、何君堯、および国家連動型NGOの活動に関する包括的分析』（本調査の基盤となる提供資料・一次調査メモに基づく）.
- [2] International Pro Bono Legal Services Association (IPLSA) 公式ウェブサイト. (設立経緯、慈善団体登録、香港選挙委員会での位置づけ、NSECの活動記録等）.
- [3] United Nations Economic and Social Council (ECOSOC). (2022). Decision on the granting of special consultative status to International Pro Bono Legal Services Association.
- [4] BBC News. (2019年10月29日). “Hong Kong protests: UK university strips Junius Ho of degree”. <https://www.bbc.com/news/world-asia-china-50221303>
- [5] South China Morning Post. (2019年7月22日). “Hong Kong lawmaker Junius Ho defends white-clad mob that attacked protesters in Yuen Long”.
- [6] United Nations Human Rights Council (UNHRC). 第55回・第57回・第58回会議におけるIPLSAによる提出文書、およびUN Web TVにおける演説録画アーカイブ.
- [7] Club Suisse de la Presse / Geneva Press Club. (2026年3月). イベント公式プログラム: Human Rights in the Era of Militarism and Expansionism (サイドイベント登壇者リスト・開催要項）.